

# (仮称)大阪依存症センター機能とりまとめの概要

## (仮称) 大阪依存症センター機能とりまとめ

- ギャンブル等依存症の支援拠点として、計画(※1)に、「(仮称)大阪依存症センター」(以下「依存症センター」)の整備を明記。  
(※1)「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画(R4年4月策定)」<IR区域整備計画>  
「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(R5年3月策定)」(R5～R7の3か年計画)
- 令和5年4月、IR区域整備計画の国認定をうけた依存症センターの機能検討  
依存症センターの主な機能である「Ⅰ 相談・医療・回復へのワンストップ支援」、「Ⅱ 普及啓発・情報発信」、「Ⅲ 調査分析」、「Ⅳ 人材養成」のうち、依存症に悩む方が早期に適切な支援に結びつくことができるよう、同年5月、「(仮称)大阪依存症センター機能検討会議」を設置し、ⅠとⅡの機能について議論。  
令和6年8月、府市として、依存症センターの2機能についてとりまとめ。

「Ⅰ 相談・医療・回復へのワンストップ支援」 「Ⅱ 普及啓発・情報発信」

## 依存症センターの全体イメージ

### 1. 概要

- ・ギャンブル等依存症をはじめ、アルコールや薬物などの依存症に悩むご本人及びその家族等の支援の拠点
- ・大阪府内の各機関・団体等と有機的に連携し、大阪全体で依存症対策を強力に推進

### 2. 対象

- ・ギャンブル等依存症をはじめ、アルコールや薬物などの依存症に悩むご本人及びその家族等
- ・地域の支援者等

### 3. 主な機能

- ・主に4つの機能を柱とする。

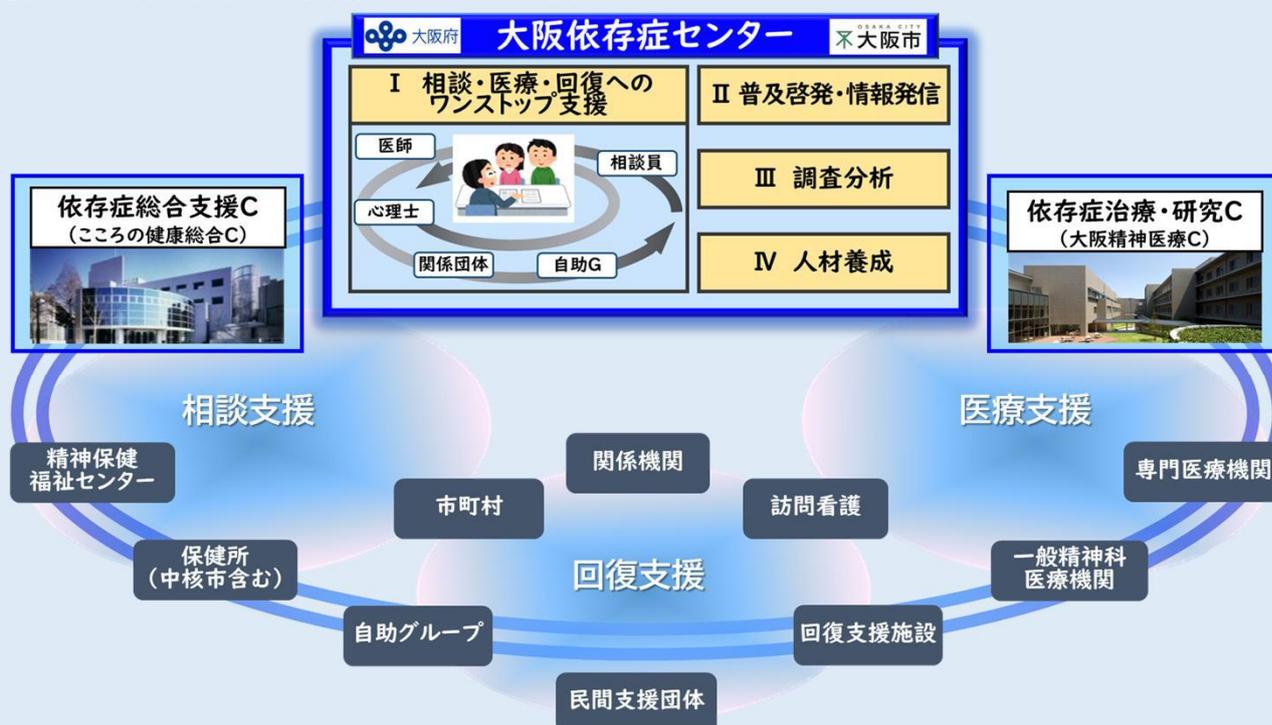
Ⅰ 相談・医療・回復への  
ワンストップ支援

Ⅱ 普及啓発・情報発信

Ⅲ 調査分析

Ⅳ 人材養成

(参考)大阪全体の依存症対策推進のイメージ図



# (仮称)大阪依存症センター 2機能の具体的内容

## 「Ⅰ 相談・医療・回復へのワンストップ支援機能」

- 1 ワンストップ支援窓口機能 (依存症センターにおける相談・医療・回復の支援内容 等)
- 2 地域のコーディネート機能 (各機関との連携体制の強化、府内全域での支援機能の向上 等)

## 「Ⅱ 普及啓発・情報発信機能」

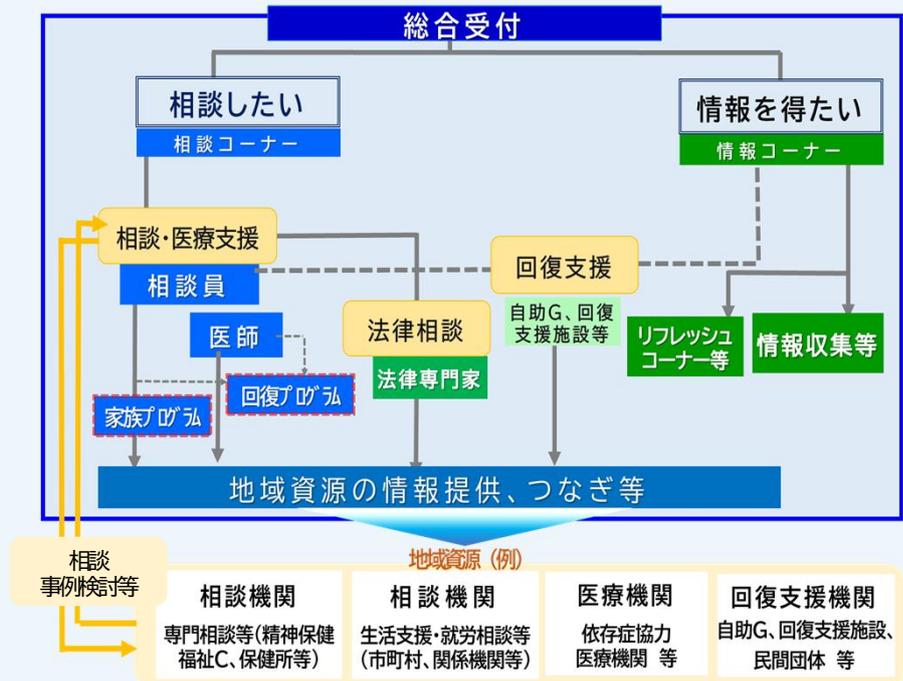
普及啓発・情報発信の拠点として、広域的な広報展開

### I 相談・医療・回復へのワンストップ支援

#### 1 ワンストップ支援窓口機能

##### 概要

- ① 交通至便な場所において、ギャンブル等依存症をはじめ、アルコールや薬物などの依存症に対し、ワンストップ支援の窓口機能を提供。
- ② 多職種による相談や医療支援 (医師による医療相談、診立て等) を実施。  
必要に応じ、ギャンブル等依存症の方を対象に「回復プログラム」を実施。また、ギャンブル等依存症の本人の家族等を支援するため「家族サポートプログラム」を実施
- ③ 法律相談や自助グループ等による相談を提供。
- ④ 継続的な支援は、地域資源(相談機関・各団体等)へ適切に繋ぐ。

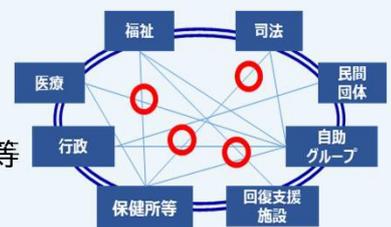


#### 2 地域のコーディネート機能

##### 概要

##### ① OAC機能の向上

- OAC(大阪アクションセンター)が有するネットワーク機能をより向上し、総合的な支援体制の強化・拡充。  
(例) 困難事例についての事例検討会議等の開催、関係機関等とのデータ共有 等



##### ② 府内全域での支援機能の向上

- 医療機関の充実について
  - ・依存症診察医療機関に対し、依存症センターの協力医療機関としての登録呼びかけ。
  - ・診療状況などについての報告や最新情勢の情報などを共有する場を構築。
- 回復支援の充実について
  - ・伴走型支援等を行う自助グループ・回復支援施設(OAC加盟団体)などへ引き続き支援を行う。
- 地域の依存症支援人材の養成について
  - ・治療拠点機関や大学等と連携し、支援プログラムや研修プログラムなどの開発。
- 市町村など生活支援関係機関等との連携について
  - ・関係部局と連携を図り、市町村(区役所)福祉担当課等を通じ、地域の各支援者への啓発等を実施。

## II 普及啓発・情報発信

### 概要

#### ① 効果的な普及啓発・情報発信方法等の実施

普及啓発・情報発信の拠点として、依存症に係るデータ・エビデンスを踏まえた戦略的広報を広域的に展開。

#### ② 情報収集等ができる場

仕事や買い物帰り等に気軽に立ち寄り、必要な情報の収集等ができる場を提供。

### (想定)依存症センターの相談時間・相談等のスペース等について

#### (1) 相談時間 (想定)

- ▶ ギャンブル等依存症の相談者の8割が有職者であることなどを踏まえ、センターでの相談時間は、**昼間[14時]～夜間[21時]まで(土日休日含む)**を想定。
- ▶ 医療相談・法律相談は、原則「予約制」とする。

また、センター開設時間外での対応を可能とするため、以下の相談等を実施(想定)。

SNS相談	カウンセラーによるSNS上での相談	▶	夜間
チャットボットによる質問	AIによる相談先等の紹介等	▶	24時間365日

#### (2) 相談等スペース (想定)

##### 相談者等

- 受付コーナー
- 相談・医療・回復支援コーナー ※プライバシー保護のため仕切られた空間とする
- 法律相談コーナー(オンライン含む)
- 会議室(プログラム実施等)、研修室(セミナー等) 等

##### 一般来訪者等

- 普及啓発・情報発信コーナー
- リフレッシュコーナー
- キッズスペース(相談者・来訪者が未就学児等を連れて来所されることも想定)
- フリースペース(一般対象のセミナーなど)

今後、人材養成や調査分析機能の検討をはじめ、必要な人材養成・確保などを進めるとともに、デジタル社会の熟度やニーズの変化など、多様化する最新の社会情勢を踏まえ、様々な機能の検討や開設に向けての具体化を行い、IR開業までに整備する。